

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 6
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三田証券株式会社 代表取締役社長 門倉健仁
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋兜町 3 - 1 1
【報告義務発生日】	2025年6月13日
【提出日】	2025年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上変動したため及び保有株式等の内訳変更のため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイビー化粧品
証券コード	4918
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三田証券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋兜町3-11
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1949年7月20日
代表者氏名	門倉健仁
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引業者

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理本部 見知 岳洋
電話番号	03-3666-1001

(2)【保有目的】

純投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	440,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	440,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			440,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			440,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年6月13日現在)	V	5,974,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		6.86
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		9.67

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--